

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“ 「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第10回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第5弾」が【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



「東労組を良くする会」と「JR労働組合」の誕生

JR東労組の内部確執、松崎・本部派と反本部派との対立抗争が表面化したのは嶋田氏ら本部中執8名の一斉辞任があった時である。反本部派は長野地本と新潟地本を主勢力に、千葉地本、横浜地本の一部勢力が加わって松崎・本部派と対抗したが、会社側の支援がない中で、松崎・本部派のセクツ的組織運営によって衆寡敵せず、劣勢のまま数年が経過した。この間、内部からの東労組改革を志向したが挫折、展望が開けず、遂に外部から見える形で真正面からの本部批判行動に転じたのが昨年（06年）の東労組定期大会開催日と機を一にした反本部派を母体とした「JR東労組を良くする会」の発足である。・・・

- * 2006年6月11日、東労組定期大会会場に「良くする会」代表者5名を含む10名の組合員が弁護士と共に訪れ、「東日本旅客鉄道労働組合中央本部に対する、署名組合員による要請・署名簿」を本部役員に提出。
- * 8月3日、「良くする会」が都内で記者会見。結成趣意書「利用者の皆様へ」など資料配付。
- * 10月10日、東労組本部を相手に「情報公開請求訴訟」を東京地裁に提起。
- * 11月20日、東労組臨時中央委員会で「良くする会は組織破壊集団である。本部に対する署名組合員による要請に署名した組合員は、1月10日までに本部に撤回の意思表示をすること。撤回しなかった者は「組織破壊者」と判断せざるを得ない。署名した者は、機関役員として認めない。を決める。
- * 12月3日、長野で松崎・本部派が「健全なJR東労組長野地本を創る会」起ち上げ。
- * 2007年1月25日、東労組中央執行委員会は、良くする会署名を撤回しなかった104名の組合員を、2月14日の「第31回定期中央委員会」に制裁申請することを決定。
- * 6月21日、良くする会を母体とした反本部派が「ジェイアール労働組合（略称：JR労組）」を結成。

<本間雄治委員長、野口光男副委員長、小林克也書記長、阿部克幸、米澤光一、神田浩一各執行委員>
東労組定期大会初日、「良くする会」の代表者5名が署名して本部に提出した要請書の要請項目は次の4項目である。

東労組中央本部は、制裁をはじめとする統制権の行使は、あくまで労働条件の維持、改善をはかるという目的のための組合活動に関して行われるべきである。

東労組中央本部は、職場で発生している同じ東労組組合員に対する様々な嫌がらせ、差別行為を放置せず直ちに是正すること。

東労組中央本部は、規約の拡大解釈・事実に基づかない虚偽の理由による制裁の乱発を直ちに中止すること。

東労組中央本部は、地方組織からの要請書に対して責任を持って誠実に答えること。

いずれの項目をとってみても、至極もったも内容ばかりであるが、東労組本部は以上の要請事項は「根拠のない誹謗・中傷である」とした上で「良くする会」の結成は「東労組の組織の混乱をもたらすことが目的」とであると断定し、解散を求めた。・・・

【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”（高木書房）P.112～P.116】